

加茂郡富加町における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成26年9月29日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成14年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、岐阜県教育委員会が主催する「消費者教育スモールステージ」のデモンストレーション授業（出前講座）において、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成26年10月1日（水） 14:00～14:50
- 2 場 所 美濃加茂市富加町中学校組合立双葉中学校
岐阜県加茂郡富加町羽生990
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 4 対象者 美濃加茂市富加町中学校組合立双葉中学校 3年生
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中の取材が可能です。御希望の場合には、平成26年9月30日（火）までに、公正取引委員会事務総局中部事務所総務課（下記参照）に電話又はFAXで御連絡ください。

※ 撮影に当たっては、岐阜県教育委員会担当者の指示に従ってください。

独占禁止法教室に関するお問い合わせ先

公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課

電 話 052-961-9421（直通）

FAX 052-971-5003

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

消費者教育スモールステージの内容に関するお問い合わせ先

岐阜県教育委員会 社会教育文化課 家庭・地域教育係

電 話 058-272-1111（内線3574）